



高めよう北区の地域力
「学生パワーが活かせる福祉のまちづくり」シンポジウム開催！

「地域活動に学生さんも参加して欲しい」「どうしたら学生と地域がつながれるのか」そんな思いをお持ちの方！

本シンポジウムでは、ボランティアとしての学生を送り出す側の大学、受け入れる側の地域や福祉施設、そして実際に活動している学生から、現状や課題、展望について報告し、思いを共有したいと考えています。

京都クリーンフェスタ 2012 ーN 東北部クリーンセンターー

この催しは、市民の皆さんに、日ごろなじみの少ないクリーンセンターにお越しただき、その役割を知っていただく地域参加型のイベントです。

当日は、東北部クリーンセンターの衛生的なごみ処理、ごみの焼却熱を利用した発電など、安全性と環境に配慮した施設の見学のほか、ごみから生まれたバイオエタノールのパネル展示や気軽にゴミ減量トリサイクルについて学べるコーナーなどを設置しております。

日時 11月25日(日)
午前11時～午後3時30分
場所 東北部クリーンセン

その中で学生のまち北区の特性を活かし、次世代を担う若者の意欲的な思い・力を地域の福祉活動の中で発揮できる仕組みや環境づくりについて考えます。

皆さまのご来場を心からお待ちしています。

日時 12月8日(土)

午後2時～4時15分

(受付午後1時30分)

場所 大谷大学1号館2階

1214教室(北大路駅

下車⑥番出口)

参加費 無料

定員 300人

主催 北区地域福祉推進委

員会

問合せ 北区社会福祉協

会 北区ボランティアセ

ンター ☎441・1900

Fax 441・8941

メール info@kitaku-

syakyo-kyoto.jp

ター

実施内容

・地元出身アーティストによるコンサート

・地元地域団体の皆さまによる活動発表ステージ

・アンパンマンショー

・野菜販売

・バザー、フリーマーケット

・乾電池、紙パックなどの資源物回収

・環境政策局のブース展示

・施設見学ツアー など

費用 無料

参加対象 市民の方

申込み 不要

問合せ 市施設管理課

☎212・9820

Fax 212・9826



冬の食中毒

ノロウイルスに注意!!

食中毒は夏のものと思っ

て油断していませんか?

ノロウイルスによる食中

毒は、冬季に増加すること

が知られています。

感染経路

・ウイルスに汚染された貝

類を、生あるいは十分に

加熱しないで食べた場合

・調理台や調理器具がウイ

ルスに汚染されていた

り、ウイルスに感染した



暖房器具の取り扱いに

ご注意!

暖房器具を使用する季節

がやって来ました。暖房器

具からの火災は、誤った取

扱いによるものがほとんど

です。

◆ケース1

暖房器具の上に干してい

た洗濯物が落下した。

◆ケース2

石油ストーブの火を消さ

ずに給油した。

◆ケース3

寝返りなどで布団が暖房

器具に接触した。

暖房器具が原因の火災を

人が取り扱った食品を食

べた場合

・感染者の吐物、便などか

ら直接感染する場合

症状

・潜伏期間(発病までの期

間)は、24～48時間

・嘔吐・下痢・腹痛・発熱

を起こす。

予防のポイント

・調理器具・手指の洗浄・

消毒を行う。

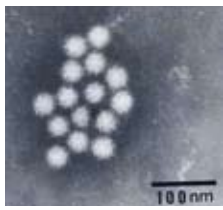
・食材の十分な加熱処理

(中心温度85度・1分)

を行う。

問合せ 衛生課

☎432・1475



下痢便中のノロウイルスの電子顕微鏡写真(堺市衛生研究所 提供)

防ぐために・・・

・カーテンなど燃えやすい

物の近くで使用しないよ

うにしましょう。

・洗濯物の乾燥

には使用しな

いようにしま

しょう。

・寝るときや外出するとき

は、必ず火を消しましよ

う。

・給油時は、必ず火を消し、

火が消えたことを確認し

てから給油しましょう。

・カートリッジタンクの蓋を

確実に締

めましょ

う。

・その他、暖房器具の取扱

説明書をよく読み、正し

く安全に使用しましよ

う。

問合せ 北消防署予防課

☎491・4148

健康診査を受けましょう

18歳から39歳の方

青年期健康診査を受けましょう

18歳から39歳までの健康診査を受ける機会のない方を対象に、健康診査を実施しています。一年に一回を目安に受診し若い時期から健康管理に努めましょう。

対象 市内在住の18歳から39歳の方で、1回目(検査日)・2回目(結果説明日)ともに受診できる方(会社などで同じような健診を受診できる方はご遠慮ください)

内容 ・1回目(検査日)問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、診察
・2回目(結果説明日)結果説明、栄養・保健指導

費用 500円(※)

日時 第2・4(金)(祝日を除く)午前9時～10時30分(予約制)

場所 北保健センター1階 ①番窓口で受付

申込み・問合せ 健康づくり推進課 成人保健・医療担当 ☎432-1438

※費用免除制度について 次の方につきましては、それぞれ必要書類を用意していただきますと、費用が免除になります。

- (1) 当該年度分市民税が非課税の世帯に属する方など(お問い合わせください)
- (2) 生活保護を受けておられる方(生活保護受給証明書の原本を提出)

18歳から70歳の方

骨粗しょう症予防健康診査を受けましょう

骨粗しょう症は、予防が最も大切です。自分の骨の状態を知り、予防を心がけましょう。医師・保健師・管理栄養士から丈夫な骨づくりのためのお話も聞けます。

対象 市内在住の18歳から70歳の方で、1回目(検査日)・2回目(結果説明日)ともに受診できる方(妊娠中の方、妊娠の可能性のある方はご遠慮ください)

内容 ・1回目(検査日)問診、身体計測、骨塩定量検査(X線による第2中手骨の直接撮影)
・2回目(結果説明日)結果説明、栄養・保健指導

費用 1,000円(※)

女性に対する暴力をなくす運動を実施しています

11月12日(月)から11月25日(日)までの2週間、夫・パートナーからの暴力(DV)、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力をなくす運動を実施しています。

テイク・バイ・オレンス(DV)など女性に対する暴力について考えるパネルを展示しています。
DVの目撃によって著しい心理的外傷を与えることは児童虐待にあたります。
DVは、被害者当事者だけでなく、その子どもにも大きな影響を与えます。児童虐待防止法において、子どもへの直接的な暴力だけ



でなく、子どもの目の前で、配偶者に対して暴力を振るうことも、児童虐待となる

ことが明記さ

れています。

ひとりでも悩ま

ないで相談し

ましょう。

京都市DV相談支援セン

ター ☎874・4971

京都市家庭支援総合セン

ター ☎531・9910

女性の権利ホットライン

☎0570・070・810